

また、保護者の方に、発育や発達に
関する不安や悩みなどを気軽に相談し
ていただけるよう、新たに子育て支援
員を配置し、保健センターとの連携に
より、妊娠期から子育て期までの切れ
目ない支援体制を作つてまいります。

さらに、全国的な保育士不足に対応
するため、保育士資格取得のための補
助制度を創設してまいります。対象と
なる方につきましては、保育士の資格
を取得した後、一年以上本町の保育園
に勤務する意思のある方で、他に財政
的支援を受けておられない方としてま
いります。

障がい者福祉につきましては、軽度・
中等度難聴児の補聴器の購入費用の助
成を新たに実施してまいります。具体
的には、身体障害者手帳の交付の対象
とならない難聴のお子さんを助成の対
象としてまいります。

加えて、小児慢性特定疾病児童に対
しても、日常生活の助けとなるよう、
特殊寝台等の日常生活用具の給付を新
たに行つてまいります。

第四期障害福祉計画につきましては、
平成二十九年度に最終年度を迎えます。
これまでの障害福祉サービスの利用状
況を整理するとともに、目標の達成状
況を検証し、第五期障害福祉計画を策
定してまいります。

高齢者福祉につきましては、高齢者
の社会的孤立を防ぐとともに、住み慣

れた地域で、安心して在宅で生活がで
きるよう、住まい・医療・介護・予防・生
活支援を一体的に提供する地域包括ケ
アシステムの構築に取り組んでいます。

平成二十八年度については、その体
制づくりとして、医療施設や介護施設
などの情報を提供する「地域資源マッ
プ」や、利用者情報の共有を図るため
「電子連絡帳」を導入し、医師や専門
職との情報共有や連携体制の強化に取
り組んでまいりました。平成二十九
年度は、これに加え、認知症の早期診断・
対応に向けた支援体制も整えてまいり
ます。

具体的には、認知症の専門医や医療・
介護の専門職で構成する認知症初期集
中支援チームを配置し、家族支援や医
療・介護サービスの利用支援を行い、
認知症の方が在宅で生活を続けていけ
るよう体制の強化を図つてまいります。

第七次高齢者福祉計画と第六次介護
保険事業計画につきましては、平成二
十九年度にその最終年度を迎えます。
介護保険サービスや高齢者福祉サービ
スの利用状況などを把握するためのア
ンケートを実施し、課題や進捗状況の
検証を踏まえ、次期高齢者福祉計画、
介護保険事業計画を策定してまいりま
す。

また、青山保育園と総合福祉センタ
ーさざんかにつきましては、現在、社
会福祉法人檸檬会が指定管理者として

施設運営をしております。指定期間が
平成二十九年度で満了することから、
新たな指定管理者を選定してまいりま
す。

目標 6 いきいきとした豊かな心を 持った人を育むまち

「目標6 いきいきとした豊かな心
を持った人を育むまち」です。

本町の将来を担う子どもたちの教育
環境の一層の充実に努めてまいります。

豊山小学校につきましては、本館中
央と東側の二・三階男女トイレの一部
を洋式トイレに変更してまいります。
また、老朽化に伴う職員室の空調機や
高圧ケーブルの取替工事なども実施し
てまいります。

新築小学校につきましては、プール
サイドの補修や複合遊具の更新・修繕
を実施してまいります。

志水小学校につきましては、変圧器
等の電気設備の取替や、プール入口の
床の塗装を実施してまいります。また、
図書室に空調機を設置してまいります。

また、中学校につきましては、プー
ル槽の改修工事を実施してまいります。

学校施設につきましては、豊山小学
校をはじめ四校が建設後三十年以上を
経過しております。今後、施設の改修



や建替えに多額の費用がかかることが
見込まれるため、計画的に施設整備を
行っていくことが必要です。財政負担
の平準化を図りながら教育内容の変化
にも対応していくため、学校施設整備
に関する基本計画を策定してまいりま
す。

給食センターにつきましては、平成
二十八年度にプロポーザル案をもとに
した新給食センターの建設に係る基本
計画を策定しました。しかしながら、
現行の敷地内に建設することに運用上
の課題が明らかになったことから、別
の敷地での建設を検討するため、再度
基本計画の策定を行つてまいります。

また、食数、給食費を一元的に管理す
るための給食費徴収システムを新たに
導入してまいります。